

平成25年4月30日

三重県議会議員 様

三重県議会議長

夏季における議事堂内の服装について（お知らせ）

三重県議会では、夏季の適正冷房（28℃）にあたり、例年、執行部と同じく軽装（クールビズ）の取組を行ってきました。

本年、執行部においては、地球温暖化防止や節電対策として、政府にあわせて5月1日から10月31日までの期間で実施することとしており、衆参両院においても、既に同期間における適正冷房と服装に関する申し合わせがなされています。

つきましては、議会においても下記のとおり取り組むこととしますので、お知らせします。

記

1 実施期間

平成25年5月1日（水）から10月31日（木）まで

2 実施内容

議事堂内（議場を除く。）における上着及びネクタイの着用は、議員各人の自由とする。

議場については、5月9日開催の代表者会議において協議する。

3 その他

議事堂内においては、執行部及び事務局職員も議員にならうこととする。

《事務担当》

総務課

米川、長崎(059-224-2871)

(参 考)

夏季における議事堂内の服装について（平成24年度）

1 議事堂の設定温度

28℃

2 服装

上着及びネクタイの着用は議員各人の自由

3 実施期間

平成24年5月1日～平成24年10月31日

(参考) 服装の決定状況

【平成17年6月2日代表者会議】

温度設定は28℃とし、本会議では、上着、ネクタイ着用、その他は議員各人の自由とする。議事堂での執行部、事務局職員もこれにならうこととする。この取り扱いで不都合が生じた際には、再度協議をする。

【平成18年6月5日代表者会議】

6月議会については昨年どおりとし、問題があれば9月議会に間に合うように見直す。

【平成18年8月11日代表者会議】

9月議会もこれまでと同様に実施

【平成19年5月31日代表者会議】

前年度と同様に実施

【平成20年5月27日代表者会議】

前年度と同様に実施

【平成21年5月22日代表者会議】

本会議では、「上着着用、ネクタイ着用は自由」とし、その他は「議員各人の自由」とする。

【平成22年5月21日代表者会議】

前年度と同様に実施

【平成23年5月17日議長通知及び5月23日代表者会議】

前年度と同様に実施

【平成24年4月20日議長通知及び5月10日代表者会議】

上着及びネクタイの着用は議員各人の自由とする。